

(案)

資料3

令和8年 月 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

神奈川県精神保健福祉審議会
会 長 山 口 哲 顕

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第19条の8の
規定に基づく指定病院の指定について（答申）

令和8年3月 日付が疾対第4756号をもって諮問のありました精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第19条の8の規定に基づく指定病院の指定について、当審議会は、厚生労働大臣の定める指定病院の基準及び神奈川県精神科病院指定基準に基づき審議を行った結果、次のとおり議決したので答申します。

- 1 指定病院の更新の申請があった1病院（指定病床数10床）について、指定病院として指定することが適当と認める。
- 2 指定病院として指定する期限は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までとする。